

◎新潟県告示第189号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和3年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和2年11月13日	樋口 良栄	第7313号	死亡
令和2年11月13日	島垣 勝敏	第8086号	申請
令和2年11月13日	三富 謙二	第1003号	死亡
令和2年11月13日	牛腸 盛治	第7656号	死亡
令和2年12月11日	行方 貞雄	第4989号	死亡
令和2年12月25日	山口 二三夫	第7221号	死亡